平成２６年（フ）第３１７号
岡山市南区並木町２丁目３番６号
破産者　小野田明美
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第５５４号
栃木県宇都宮市中岡本町2853番地１
破産者　株式会社山丸
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第５８１号
栃木県芳賀郡芳賀町大字西水沼1632番地１
破産者　飯野　好一
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第１１６号
栃木県宇都宮市さつき３丁目26番10号、開始決定時の住所栃木県宇都宮市東原町９番13号
破産者　駒場　　敬
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２６年（フ）第２１７号
栃木県宇都宮市御幸町64番地１　コーポクレサンテーム502、前住所茨城県土浦市右籾2450番地211
破産者　岩崎　行高
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２４年（フ）第３２９号
山梨県甲府市住吉３丁目26番16号
破産者　日本パイピング工業株式会社
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２８号
滋賀県東近江市蛇溝町1046番地
破産者　有限会社東藤製箱所
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大津地方裁判所彦根支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２５年（フ）第５５３号
福岡市西区壱岐団地19番104号
破産者　蜂須賀憲朗
1　決定年月日　平成27年２月10日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１０９５号
神戸市灘区原田通２丁目５―11、住民票上の住所福岡市西区小戸１丁目40番12―102号
破産者　柳　　信幸
1　決定年月日　平成27年２月12日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１５１９号
札幌市北区北37条西９丁目１番10―110号
破産者　大谷　順一
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１２号
群馬県桐生市菱町３丁目2760番地
破産者　岩野　武彦
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所桐生支部

平成２６年（フ）第１９６号
埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野３丁目１番地11　エクセラン202、開始決定時の住所埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏817番地５
破産者　神植　啓友
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２６年（フ）第１０７８号
福岡県筑紫野市筑紫駅前通１丁目15番地　グランドゥール祥雲、前住所福岡県筑紫野市美しが丘南２丁目６番地１
破産者　西村　典子
1　決定年月日　平成27年２月13日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４８号
秋田市土崎港東２丁目22番13号　ポートハイム101
破産者　伊藤　秋彦
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第８５号
福島県郡山市中田町赤沼字下永田99番地の23、破産手続開始時の住所福島県郡山市田村町下行合字宮田158番地の33
破産者　藤田　和弘
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２６年（フ）第１０２４号
横浜市旭区左近山157番地30　左近山団地３街区22棟101号
破産者　植松　悦子
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１２４号
愛媛県西条市丹原町願連寺253番地
破産者　青の商事こと　青野　義明
1　決定年月日　平成27年２月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所西条支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１４８８号
札幌市西区福井10丁目６番10―２号　ピュアハウス福井102号
破産者　坂東　満明
1　破産債権の届出期間　平成27年３月４日まで
2　一般調査期日　平成27年３月13日午前11時30分
平成27年２月13日
札幌地方裁判所民事第４部